

マイナンバーカードの 来庁予約をご利用ください



マイナンバーカードに関する手続きについて、金曜日の窓口延長時間(19時まで)の時間帯や第4日曜日の開庁日は多くの方が来庁されるため、長時間お待ちになる場合があります。マイナンバーカードの受取日時が予約できる便利な「来庁予約受付システム」をぜひご利用ください。また、業務の関係上、お呼び出しの順番が前後する場合がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

取扱業務

- ◆マイナンバーカードの受け取り
- ◆電子証明書の更新・発行
- ◆電子証明書(暗証番号)の初期化

予約方法は
コチラ!



予約できる 業務

- ◆マイナンバーカードの受け取り
- ①交付日の前日(電話受付は前開庁日)までに、予約してください。
※予約がなくても受取りできます。
- ②詳細は「マイナンバーカード交付通知書」もしくは鶴見区ホームページ「マイナンバーカード(個人番号カード)交付の来庁予約について」をご参照ください。

予約方法

インターネット・電話
→「大阪市マイナンバーカード来庁予約受付システム」
※ご家族分を同じ時間帯に受取りされる方は電話で予約してください。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 1階④番 ☎6915-9963

認知症予防リーフレット

「元気で長生きしたいあなたへ」

を配布しています

認知症予防のポイントや脳トレクイズが載っている、認知症予防リーフレット「元気で長生きしたいあなたへ」を区役所1階⑭番健康相談窓口や福祉会館などに設置しています。
介護が必要になる原因の1位は認知症です。認知症を予防して、元気で長生きしましょう!



問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番 ☎6915-9968

～認知症になっても「自分らしい生活」～

『わたしのケアノート』

このノートは、もの忘れが気になるようになった方が、これからの人生をよりよく生きていくために、ご自身の考えを整理することをお手伝いするノートです。ご本人がご家族や支援者と相談しながら、ご本人の思いや考えていることを伝えやすい言葉で一緒に記入できます。認知症になっても「自分らしい生活」ができるためにぜひ活用ください。



配布 場所

- ・区役所1階⑩番高齢者支援窓口にて、冊子版を配付中です。
- ・スマホやパソコンからもダウンロードできます。



問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎6915-9859

令和3年度 保育所(園)等の入所申込受付(2次調整)のお知らせ

1次調整の結果、利用者が施設等の受入可能数に満たなかった場合、2次調整を行います。
1次調整の募集期間中に申込みが間に合わなかった方も申込みができます。

1次調整の結果通知／1月25日(月) 発送予定

受付期間 1月4日(月)～2月12日(金)

受付場所 区役所1階⑫番窓口 保健福祉課(子育て支援) ※保育所では受付しません

対象者 ご家庭での保育が困難な事情を有する方
(令和2年度中の入所申込みをされている方で、
現在保留中の方につきましても、別途、令和3年度分の申込みが必要です)

申込方法 区役所で配布している申込用紙に必要事項を記載のうえ、
区役所まで提出してください。
※ホームページからダウンロードすることもできます。
※定員を超える申込みがあった場合は選考による入所となりますので、
入所できない場合があります。



子ども・子育てサポーター(利用者支援専門員)が、
保育所・幼稚園などの利用や子どもを預かってくれる
場所などのご相談をお受けします。
詳しくは本紙4面またはホームページをご覧ください。



問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階⑫番 ☎6915-9107

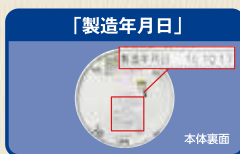
鶴見消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、

10年経ったら、取り替えましょう!

「設置時期」を ご確認ください!

火災警報器を設置したときに記入した
「設置年月」、または、本体に記載されている
「製造年月日」を確認してください。



住宅用火災警報器は、
古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を検知しなくなることがあるため、



機器本体を取り替えましょう。

火事でも
燃やさない!

住宅用火災 警報器の

不適切な訪問販売・ 点検等にご注意!

予想外の金額を請求され、
支払を強要されることがあります!

- 消防署が特定の業者に、設置(点検)を依頼
することはありません。
- 設置(点検)しないことの、罰則はありません。
- 設置(点検)するための資格はいりません。

⚠ あやしいと思ったら、はっきりと断る!



問合せ 鶴見消防署 ☎6912-0119 FAX 6912-6043



区役所開庁時間

★月曜日から金曜日 9時～17時30分 ★毎週金曜日(①～⑤業務)は19時まで延長しています。

★日曜開庁日(①・②業務のみ) 1月24日(日) 9時～17時30分 毎月 第4日曜日

- ①窓口サービス課(住民情報)……☎6915-9963(住民登録・印鑑登録・マイナンバーカード交付・更新等) ☎6915-9961(戸籍関係等)
- ②窓口サービス課(保険年金)……☎6915-9956(国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度等) ☎6915-9946(国民健康保険料の納付・還付・減免等)
- ③保健福祉課(高齢者支援)……☎6915-9859(介護保険)
- ④保健福祉課(子育て支援)……☎6915-9107(児童手当・こども医療費助成等)
- ⑤保健福祉課(障がい者支援)……☎6915-9857(障がい者の福祉・医療費助成等)

「広報つるみ」の点字版・音声版を希望者へお送りしています。申込問合せ 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9683

鶴見区役所(代表) ☎6915-9986

①の予約方法は
コチラ!



①は来庁予約をご利用ください。

